

尼崎市監査公表第4号

財務(定期)監査及び行政監査の結果報告に対する措置の公表について

地方自治法第199条第9項の規定により提出した監査の結果報告に対して、市長から別紙のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により公表します。

平成22年4月20日

尼崎市監査委員	須	賀	邦	郎
同	堀		智	子
同	宮	城	亜	輻
同	早	川		進

措置通知表【財務(定期)監査】

1 措置を講じた局	環境市民局
2 監査結果報告日	平成22年3月25日
3 措置通知日	平成22年3月31日
4 監査結果の内容	<u>パソコン購入における不適切な事務処理について</u> パソコンの購入に関し、使用目的を変えて購入するとともに、仕様書による業者決定時の見積り合わせや納品されたパソコンの検収・確認が適正にされていなかった。 （総務課） 備品の購入に際しては、使用目的を正しく決裁するとともに、仕様書に基づく適正な事務処理に努めること。
5 措置の内容	総務課の予算を執行し、局内備品を購入する場合は、実際の購入理由を記載して購入した後、管理換えを行うべきであったと考えており、契約の公平性、公正性の観点からも仕様書の十分な確認が必要であったと考えている。 今回の件については、事務処理における初歩的なミスであり、もう一度基本に立ち返り、正しい予算執行、契約事務、事務処理のあり方について課員に周知徹底した。

措置通知表【財務(定期)監査】

1 措置を講じた局	環境市民局
2 監査結果報告日	平成22年3月25日
3 措置通知日	平成22年3月31日
4 監査結果の内容	<u>収入事務が正しく履行されていなかったこと等について</u> 証明書発行事務に関し、レジの記録と申請書の金額が一致していないものや現金出納日計簿・歳入歳出外現金整理簿の記載方法等が適正に行われていなかった。また、証明コーナーにおいて事務処理の取扱いが統一されていなかった。 (市民窓口企画担当) 手数料収入については、窓口で現金を取り扱う事務であり、事故防止の観点からも統一した手続を定め、慎重かつ適正に行うこと。
5 措置の内容	監査での指摘後直ちに、レジの記録と申請書の金額が一致していなかったものと歳入歳出外現金整理簿の記入誤りについては訂正し、現金出納日計簿の記載方法が適正に行われていなかったものについては日々記入するよう、また、事務処理の統一については全証明コーナーに対して指導・徹底を図った。

措置通知表【財務(定期)監査】

1 措置を講じた局	環境市民局
2 監査結果報告日	平成22年3月25日
3 措置通知日	平成22年3月31日
4 監査結果の内容	<u>補助金の交付額が過少となっていたことについて</u> 兵庫県後期高齢者医療制度特別対策補助金に係る申請において、補助金の積算を十分精査せず当初の申請額を修正したため、補助金交付額が過少となった。 （後期高齢者医療制度担当） 補助金の交付申請に際しては、積算には十分留意し、適正に事務処理を行うこと。
5 措置の内容	補助金の交付申請においては、要綱及び連絡事項を十分に精査し、疑義がある場合は適宜確認し、慎重かつ適正な事務処理を行う。 また、積算などの根拠資料を整え、決裁者等が的確なチェックができるよう、事務処理方法を課内職員に周知徹底した。

措 置 通 知 表【財務(定期)監査】

1 措 置 を 講 じ た 局	健康福祉局
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 2 年 3 月 2 5 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 2 年 4 月 1 4 日
4 監 査 結 果 の 内 容	<u>補助金の精算事務に誤りがあったことについて</u> 尼崎市知的障害者自立生活訓練事業補助金及び尼崎市障害者小規模作業所運営費等補助金に関し、補助事業者等から提出された補助金精算書等のチェックが適正にされておらず、補助金の支出額や戻入額が過大となっているものがあった。 （ 障害福祉課 ） 補助金の精算事務については、補助基準等に照らし、申請者から提出された書類に誤りがないか十分にチェックするなど、適正な事務処理を行うこと。
5 措 置 の 内 容	各事業における補助金の支出額あるいは戻入額が過大となっているものに関して、支出額の過大分については、平成 2 1 年 1 2 月 2 1 日付で納入済であり、また、戻入額の過大分については、平成 2 2 年 1 月 5 日付で支出済である。 各事業の申請書や報告書の内容で、補助基準等に照らし、チェックすべき項目とその点検方法を整理した上で、チェックリストを作成し、それに基づき点検することにより、事務処理に誤りを起こさないようにしていく。 また、各事業の運営主体の関係者に対しても同様に、適切な事務処理を行っていただくために、記入例を整備して配付いたしますとともに、改めて要綱等の内容を十分に理解願うため、補助金に係る説明会などの機会を通じて周知徹底を図っていく。

措 置 通 知 表【財務(定期)監査】

1 措 置 を 講 じ た 局	都市整備局
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 2 年 3 月 2 5 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 2 年 4 月 1 日
4 監 査 結 果 の 内 容	<u>基本的な事務処理が適正に行われていなかったことについて</u> 収入・支出事務、契約事務及び工事関係事務に係る事務処理において、決裁の押印漏れのほか、提出書類の受理処理漏れ、許可申請書類等の必要事項の記載漏れなど、基本的な事務処理が多数の課において適正に行われていなかった。 （総務課） 基本となる事務処理は、明確な責任の下に業務を確実に執行し、問題点を早期に発見・処理するためにも適正に行うこと。
5 措 置 の 内 容	誤った事務処理については、速やかに是正処理を行った。 また、今年の 1 月 4 日の局部長会において、都市整備局長より事務処理の適正化について周知徹底を図り、併せて総務課からは 1 月 5 日付けで、各所属長に対して事務処理の適正化についての通知を行った。 今後とも職場研修等を通じて、再発防止に向けた事務処理の適正化に取り組んでいく。

措置通知表【財務(定期)監査】

1 措置を講じた局	交通局
2 監査結果報告日	平成22年3月25日
3 措置通知日	平成22年3月30日
4 監査結果の内容	<u>市バスグッズの在庫管理が適正にされていなかったことについて</u> 市バス事業のPRのために製作した市バスグッズについて、無償配付した数量を把握していないため、グッズ全体の在庫管理が適正にされていなかった。 （総務課） 市バスグッズは複数年にわたり、販売・配付するものであり、局の財産でもあることから、在庫管理については適正に行うこと。
5 措置の内容	平成22年2月1日に全ての在庫数を確認するとともに、在庫管理表を整備した。その後はこの在庫管理表により、販売数、無償配布数、在庫数を明確にしている。